



アクションプラン

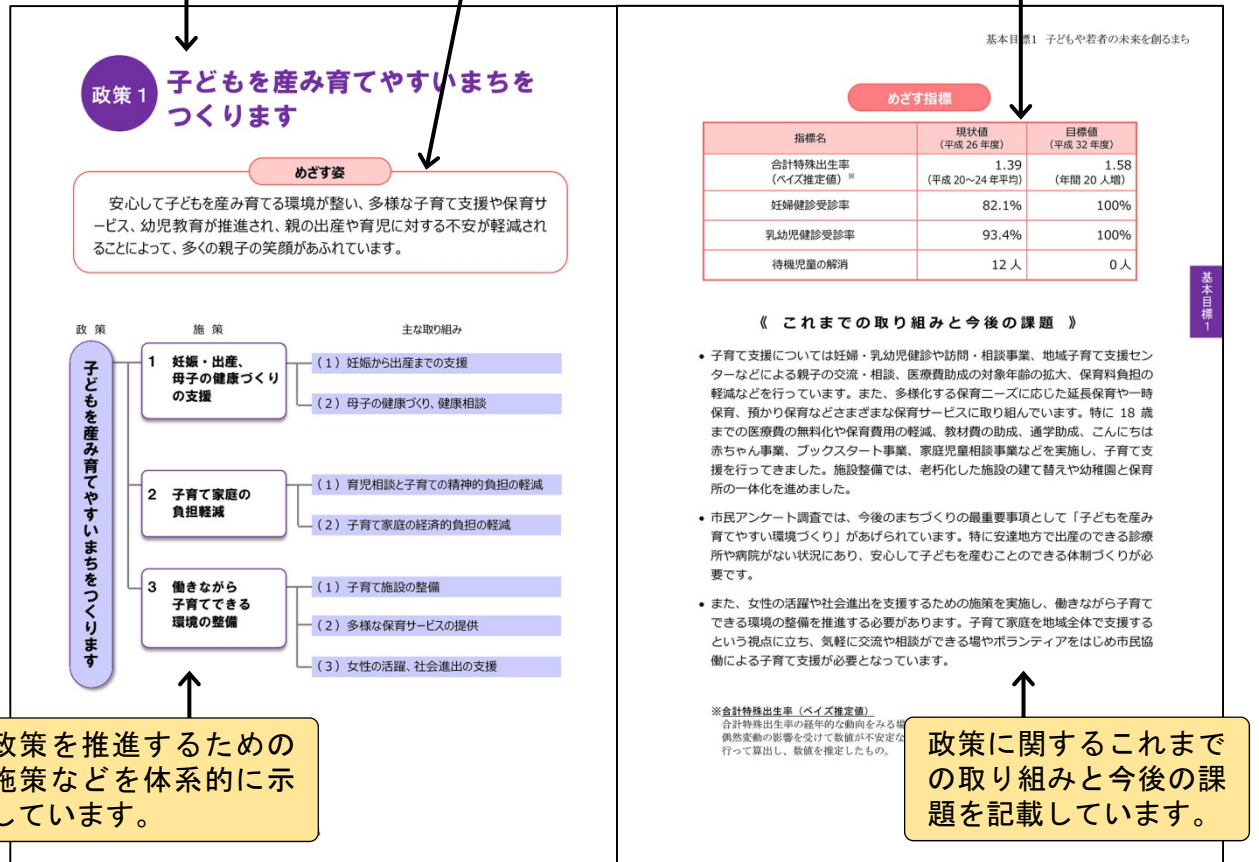
まちづくりの目標を実現するため
重点的に取り組む施策及び主要事
業です。

アクションプランの見方

基本目標を達成するために取り組む政策です。

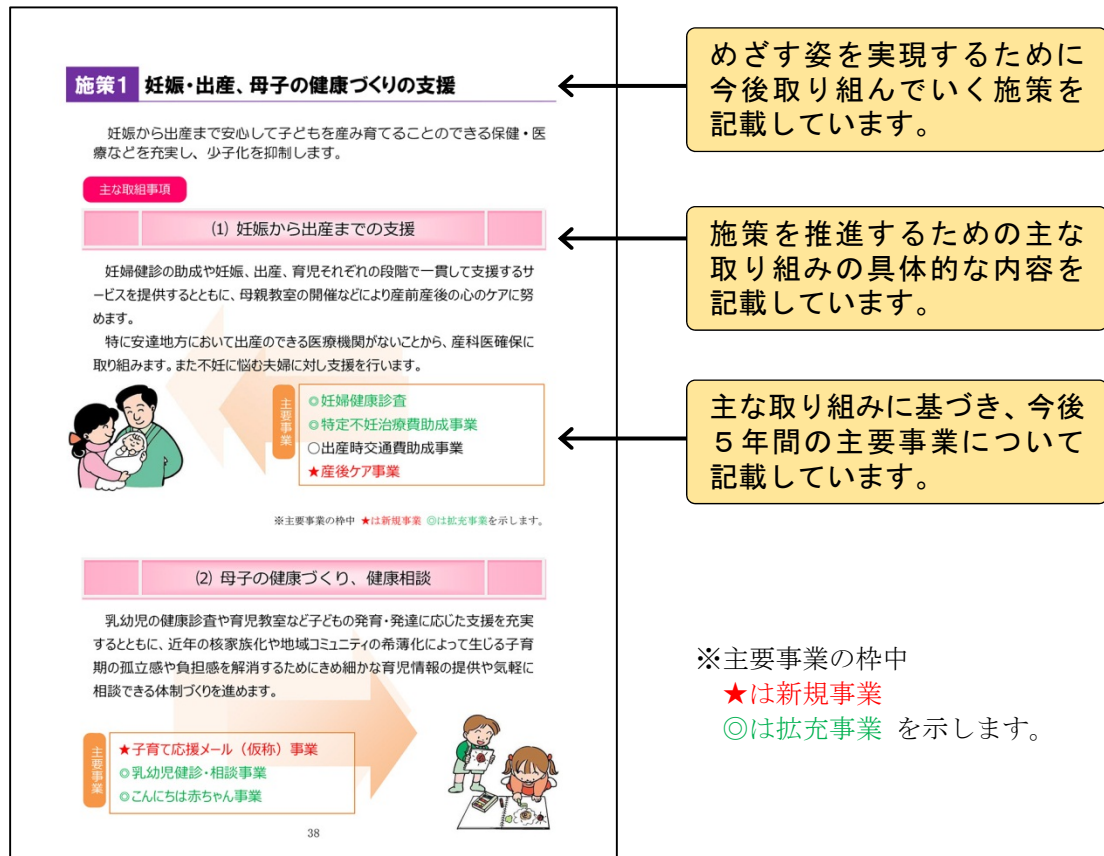
政策を推進することによる、本市のめざす姿を記載しています。

めざす姿の達成度を定量的に評価できる指標を記載しています。



政策を推進するための施策などを体系的に示しています。

政策に関するこれまでの取り組みと今後の課題を記載しています。



基本目標

1 子どもや若者の未来を 創るまち

政 策 の 展 開

1. 子どもを産み育てやすいまちをつくれます
2. 学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進します
3. 若者の定住を促進します
4. 居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくれます

政策 1

子どもを産み育てやすいまちをつくれます

めざす姿

安心して子どもを産み育てる環境が整い、多様な子育て支援や保育サービス、幼児教育が推進され、親の出産や育児に対する不安が軽減されることによって、多くの親子の笑顔があふれています。

政策

施策

主な取り組み

子どもを産み育てやすいまちをつくれます

1 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援

- (1) 妊娠から出産までの支援
- (2) 母子の健康づくり、健康相談

2 子育て家庭の負担軽減

- (1) 育児相談と子育ての精神的負担の軽減
- (2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

3 働きながら子育てできる環境の整備

- (1) 子育て施設の整備
- (2) 多様な保育サービスの提供
- (3) 女性の活躍、社会進出の支援

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
合計特殊出生率 (ベイズ推定値) ※	1.39 (平成 20～24 年平均)	1.58 (年間 20 人増)
妊婦健診受診率	82.1%	100%
乳幼児健診受診率	93.4%	100%
待機児童の解消	12 人	0 人

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 子育て支援については妊婦・乳幼児健診や訪問・相談事業、地域子育て支援センターなどによる親子の交流・相談、医療費助成の対象年齢の拡大、保育料負担の軽減などを行っています。また、多様化する保育ニーズに応じた延長保育や一時保育、預かり保育などさまざまな保育サービスに取り組んでいます。特に 18 歳までの医療費の無料化や保育費用の軽減、教材費の助成、通学助成、こんにちは赤ちゃん事業、ブックスタート事業、家庭児童相談事業などを実施し、子育て支援を行ってきました。施設整備では、老朽化した施設の建て替えや幼稚園と保育所の一体化を進めました。
- 市民アンケート調査では、今後のまちづくりの最重要事項として「子どもを産み育てやすい環境づくり」があげられています。特に安達地方で出産のできる診療所や病院がない状況にあり、安心して子どもを産むことのできる体制づくりが必要です。
- また、女性の活躍や社会進出を支援するための施策を実施し、働きながら子育てできる環境の整備を推進する必要があります。子育て家庭を地域全体で支援するという視点に立ち、気軽に交流や相談ができる場やボランティアをはじめ市民協働による子育て支援が必要となっています。

※合計特殊出生率（ベイズ推定値）

合計特殊出生率の経年的な動向をみる場合、市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出し、数値を推定したものの。

施策1 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援

妊娠から出産まで安心して子どもを産み育てることのできる保健・医療などを充実し、少子化を抑制します。

主な取組事項

(1) 妊娠から出産までの支援

妊婦健診の助成や妊娠、出産、育児それぞれの段階で一貫して支援するサービスを提供するとともに、母親教室の開催などにより産前産後の心のケアに努めます。

特に安達地方において出産のできる医療機関がないことから、産科医確保に取り組めます。また不妊に悩む夫婦に対し支援を行います。



主要事業

- ◎妊婦健康診査
- ◎特定不妊治療費助成事業
- 出産時交通費助成事業
- ★産後ケア事業

※主要事業の枠内 ★は新規事業 ◎は拡充事業 を示します。

(2) 母子の健康づくり、健康相談

乳幼児の健康診査や育児教室など子どもの発育・発達に応じた支援を充実するとともに、近年の核家族化や地域コミュニティの希薄化によって生じる子育て期の孤立感や負担感を解消するためにきめ細かな育児情報の提供や気軽に相談できる体制づくりを進めます。

主要事業

- ★子育て応援メール（仮称）事業
- ◎乳幼児健診・相談事業
- ◎こんにちは赤ちゃん事業



施策2 子育て家庭の負担軽減

子育てに関する親の不安や負担を和らげることができるよう、子育て支援の拠点づくりを推進するとともに、子育て家庭への経済的支援を充実します。

主な取組事項

(1) 育児相談と子育ての精神的負担の軽減

子育て支援センターなど地域において親と子が安心して集える拠点づくりを推進し、情報提供や子育てについて気軽に相談できる体制整備に取り組みます。

また、関係機関と連携しながら、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童・生徒の早期発見と適切な保護を図ります。



主要事業

- 子育て支援センターによる相談、セミナー
- ◎要保護児童対策事業

(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

引き続き 18 歳までの子どもの医療費を無料化するとともに、第2子以降の保育料の無料化、遠距離通園・通学の補助、各種手当、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭への支援等を行うことによって、経済的理由から生じる子育てに関する不安を軽減します。

主要事業

- こども医療費の窓口負担の無料化
- 第2子以降の保育料の無料化
(施設型・地域型保育給付を受ける施設に限る。)
- 遠距離通園、通学の支援
- 小中学校教材費の助成



施策3 働きながら子育てできる環境の整備

共働き世帯の増加などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて保育サービスや学童保育の充実を図り、女性の就労や社会参加を促進します。

主な取組事項

(1) 子育て施設の整備

保育施設については、宅地化が進む地域への整備を図ります。整備にあたっては、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ、幼保連携型の認定こども園を視野に入れ、効率的な運営を推進します。



主要事業

★認定こども園整備事業
(安達地域油井地内)

(2) 多様な保育サービスの提供

保育の質と人材を確保するとともに、市民ニーズに対応し、地域の実情に応じて延長保育、一時保育、障がい児保育など多様な保育サービスを提供します。学童保育所については、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室と学童保育所の一体型を目指し、子どもが安全に過ごし多様な体験をできるよう進めます。

主要事業

- ◎延長保育、一時預かり保育事業
- ◎学童保育の充実



(3) 女性の活躍、社会進出の支援

男女共同参画社会の必要性を踏まえ、男女共同参画基本計画の基本理念である「すべての市民が個人として尊重され、性別に関わりなく、自己の能力を自らの意志に基づいて発揮することができ、あらゆる分野にともに参画し、責任を担う社会」の実現に向けた取り組みを推進します。



主要事業

◎男女共同参画社会の推進

政策2

学校と家庭、地域が連携して 子どもの教育を推進します

めざす姿

学校では、子どもたちが豊かな学びの体験をとおして、心身ともに健やかでたくましく、郷土を愛する市民として成長できるように教育が推進されています。また、学校と家庭、地域が連携・協力し、思いやりと責任をもって子どもたちを見守っています。

政 策

施 策

主な取り組み

学校と家庭、
地域が連携して子どもの教育を推進します

1 学校教育の充実

- (1) 児童生徒がともに学び高め合う取り組みの推進
- (2) 児童生徒の健やかな体の育成
- (3) 特色ある教育の推進

2 学校と家庭、 地域が連携した 教育の推進

- (1) 自ら問題を解決する体験学習の推進
- (2) 教育相談活動の充実
- (3) 心の教育の推進
- (4) 学校、家庭及び地域の連携による教育
- (5) 青少年の健全育成

3 学校教育環境の 整備充実

- (1) 学校施設の整備充実
- (2) 教育環境の整備充実
- (3) 通学環境の整備

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
学校に行くのが好きな児童生徒の割合	小学校 6 年 89.7% 中学校 3 年 78.7%	小学校 6 年 95.0% 中学校 3 年 85.0%
読書が好きな児童生徒の割合	小学校 6 年 75.4% 中学校 3 年 74.7%	小学校 6 年 85.0% 中学校 3 年 85.0%
不登校の発生率	小学生 0.21% 中学生 2.08%	不登校割合 0%
いじめの解消率	解消率 100%	解消率 100%
放課後子ども教室数	3	6

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 各学校では、学力向上対策や非常勤講師の配置、外国語活動推進などを進めるとともに、児童生徒の体力・健康づくりでは、スポーツ力向上やスキー教室の開催、食育指導を実施しています。また、特別な支援や不登校など、配慮を要する子どもたちの支援体制としては、スクールソーシャルワーカーや介助員を配置しています。
- 学校施設・設備面では、小規模小学校の統合整備をはじめ、老朽学校施設の改築・耐震化、情報機器の整備、空調設備の設置、給食センター整備など教育環境全般について取り組んできました。
- 今後においても、子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の「知・徳・体」3つをバランスよく身につけた「生きる力」を高めるとともに、子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた支援が必要です。また、各学校では、豊かな自然環境や歴史文化など豊富な学習資源を活かした取り組みを推進し、その特性を発揮していくことが重要となっています。
- 家庭教育力の向上を図るためには、さらに親同士がお互いに考え学び合う場が必要です。また、スポーツ少年団や青少年の体験活動など学校、家庭とともに地域で子どもたちを育む取り組みをさらに充実していく必要があります。

施策1 学校教育の充実

次代を担う子どもたちに豊かな学びを提供し、個性・創造性を育む教育を進め、健やかな体の育成に努めます。また、郷土のよさを理解するとともに国際性も身につけた子どもたちを育てます。

主な取組事項

(1) 児童生徒がともに学び高め合う取り組みの推進

すべての子どもが友達と一緒に学ぶ楽しさを知り、問題意識をもって夢中で学習に取り組む授業づくりに努めます。また、非常勤講師を配置したチーム・ティーチング※を実施することで、より深い理解や定着を図ります。教員の指導力向上のための研修会や研究会、子どもの学校不適応を解消するための就学前施設及び小・中連携を推進します。



主要事業

◎ともに学び合う環境づくりの推進

- 学力向上に向けた取組み
(チーム・ティーチングの推進)

※チーム・ティーチング

2人の教員（中心となって授業を進める教員(T1)と授業に協力して入る教員(T2)）が協力して授業を進めること。

(2) 児童生徒の健やかな体の育成

子どもの発達段階に応じた体力向上の機会を提供するとともに、自ら進んで運動する習慣づくりに向けた取り組みやスポーツの底辺拡大を推進します。また、安全で栄養のバランスのとれた学校給食の提供や食育を推進します。

主要事業

- 元気な児童生徒育成支援事業
(スキー教室)
- 競技力、スポーツ力の向上支援
- 学校給食と食育の推進



(3) 特色ある教育の推進

各学校の地域性や独自性を活かし、創意工夫による特色ある教育活動を推進するとともに、授業で学んだことや学校のある地域の理解を深めるために学校司書の配置による学校図書館機能の充実を図ります。

また、外国人英語指導助手による学習機会を設けることにより、語学習得意欲の増進と外国への興味・関心を高めるとともに、海外派遣により、さらなる国際理解を促し、広い視野を持った人材を育成します。

主要事業

- ◎ 学校図書館の充実
- 英語指導外国青年招致事業
- 市民の翼「中学生海外派遣事業」



施策2 学校と家庭、地域が連携した教育の推進

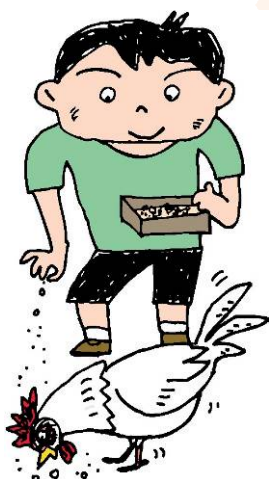
学校と家庭、地域が連携して子どもたちを育てる環境を整備し、道徳意識の向上や、やさしさや思いやりのある心を育む教育を推進します。

また、特別な支援を要する子どもたちや不安・悩みを抱える子どもたちを支援します。

主な取組事項

(1) 自ら問題を解決する体験学習の推進

子どもの豊かな心と社会性を育むため、地域と連携した郷土教育や職場体験など、さまざまな体験学習を推進します。



主要事業

- 総合的な学習の時間充実対策事業
- 交流体験活動事業

(2) 教育相談活動の充実

保育所、幼稚園、小中学校や関係機関との連携を図り、悩みや障がいのある幼児、児童、生徒及びその保護者、関係職員との教育相談活動を充実します。

主要事業

★幼児児童生徒相談実践センター事業



(3) 心の教育の推進

子どもたちが社会的規範や思いやりの心を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した心の教育を推進します。



主要事業

○社会教育推進事業
(公德心高揚運動推進事業)

(4) 学校、家庭及び地域の連携による教育

学校や家庭、地域がそれぞれの役割の中で、さまざまな交流の機会をつくり、学習機会の確保に努めます。また、放課後や休日に子どもが安全な環境の中で、学びや遊びを体験できる場の充実に努めるとともに、学童保育所との連携に取り組みます。

主要事業

◎放課後子ども教室推進事業



(5) 青少年の健全育成

学校、家庭及び地域が連携し、世代間の交流ふれあい等による教育活動を推進します。また、活動の担い手となる青少年育成団体等に対し支援を行い、地域ぐるみで青少年の心身が健やかに成長するよう努めます。



主要事業

○青少年育成事業

施策3 学校教育環境の整備充実

子どもたちが安心して健やかに成長できるよう学校教育環境の整備、充実を図ります。

主な取組事項

(1) 学校施設の整備充実

子どもたちが良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修を行うとともに、子どもたちの減少を踏まえた学校規模の適正化について検討を進めます。



主要事業

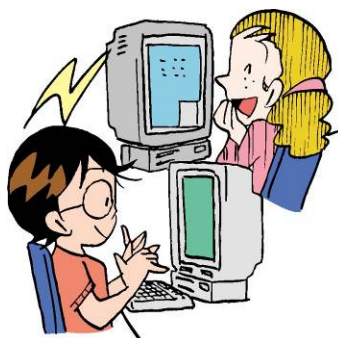
- 校舎改修の推進
- 学校施設設備の改修、改善

(2) 教育環境の整備充実

子どもたちの情報活用能力を育成し、学校における ICT（情報通信技術）環境の整備を図ります。また、特別支援教育の充実を図ります。

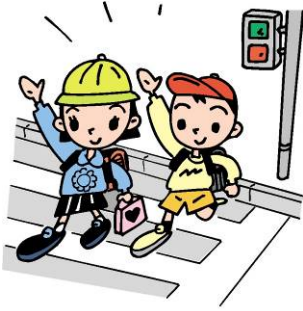
主要事業

- 学校コンピュータ整備事業（教室等）
- 児童生徒の介助員の配置



(3) 通学環境の整備

子どもたちの通学時の安全を確保するため、良好な通学環境を整備するとともに、スクールバス運行による通学支援を行います。



主要事業

★通学路街路灯の整備推進

○スクールバス運行事業

政策 3

若者の定住を促進します

めざす姿

若者が二本松に愛着を持ち、地域の中で活躍し、夢を持ち安心して家庭を築くことができる環境が整備されています。また、多様な働き方が選択でき、安定した雇用、就業機会が確保されています。

政 策

施 策

主な取り組み

若者の定住を促進します

1 若者の生活基盤の確保

(1) 若者への生活支援

(2) 若者への定住支援

2 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援

(1) 企業誘致の促進

(2) 市内事業所の基盤強化支援

(3) 若者の夢チャレンジ支援

3 出会いと交流の促進

(1) 若者が集まるまちづくり

(2) 結婚推進支援

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
三世代同居世帯の住宅改修	—	年 20 件 (累計 100 件)
若年者の新築住宅軒数	年 41 件	年 60 件 (累計 300 件)
新規創業者数	年 6 件	年 13 件 (累計 65 件)
出会いの場の提供	年 4 回	年 6 回 (累計 30 回)
お世話役による成婚	—	年 3 件 (累計 15 件)

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 本市では定住を推進するため、新婚世帯に対する家賃の助成や三世代同居世帯の住宅改修助成、新築住宅の補助を行うとともに、若者が就労する場を確保するために企業誘致の促進や市内事業所の基盤強化支援、新規就農支援などを行っています。また、結婚の支援として、出会いの機会づくりなどに努めています。
- 国では、少子高齢化、人口減少という大きな課題に対し、平成 26 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し、地方創生を推進しています。本市においても特徴を活かした地方創生への取り組みが求められており、結婚から妊娠、出産、子育てを社会全体で支援し、若者の定住に向けた取り組みを推進するとともに、UターンやI・Jターン※希望者に対する支援体制を整備するなど、都市部からの移住を促進していきます。

※I・J・Uターン

Iターンは、生まれ育った故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。Jターンは、進学や就職を期に生まれ育った故郷を離れた後、故郷にほど近い地域に移住すること。Uターンは、進学や就職を期に生まれ育った故郷を離れた後、再び生まれ育った故郷へ移住すること。

施策1 若者の生活基盤の確保

若者や定住希望者が、安心して暮らせる住居・生活の支援を充実し、生活基盤の確保を図ります。

また、市内外の若者に対し、地域の情報を積極的に発信します。

主な取組事項

(1) 若者への生活支援

若者への生活支援を充実し、市外への転出を抑制するとともに、市外からの転入促進を図ります。



主要事業

○新婚世帯家賃助成事業

(2) 若者への定住支援

住まい、仕事、子育て、教育など若者の定住につながる積極的な施策を展開し、定住関連情報の発信に努めます。

主要事業

◎三世代同居住居改修助成金事業

○定住促進奨励金事業



施策2 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援

市内に多様な就業の場を確保し、若者の就職を支援するため企業誘致、既存事業所の活性化、新規創業の支援など、若者が新しい可能性に挑戦することを支援します。

主な取組事項

(1) 企業誘致の促進

社会経済の変化に対応した優遇措置など、多様な手法を活用して企業立地を促進するとともに、新たな工業用地を確保します。

基本目標1



主要事業

- 企業誘致推進事業
- ◎工業団地造成事業

(2) 市内事業所の基盤強化支援

特色ある市内事業所の振興を図るため、新技術・新製品の開発やブランド力向上などを支援します。また、中小企業・小規模事業所の産業人材育成を支援します。

主要事業

- ビジネスマッチング支援事業
- 中小企業人材育成補助事業



(3) 若者の夢チャレンジ支援

商工団体と連携しながら、新たに事業を起こそうとする若者に対する相談体制の充実をはじめ、育成から発展まで切れ目ない支援に努めます。

また、海外に留学する若者に奨学金を支給し、国際相互理解と国際友好を促すとともに、将来、国際的な視野に立ち活躍する人材の育成を図ります。



主要事業

○創業支援事業

◎国際留学助成事業

施策3 出会いと交流の促進

若者の交流機会を充実させ、活気のあるまちづくりを目指すとともに、出会いの機会を増やし結婚の推進を図ります。

主な取組事項

(1) 若者が集まるまちづくり

若者が地域とのつながりを深め、持てる力を存分に発揮することができるよう、イベントをはじめ、さまざまな活動を支援します。



主要事業

○各種イベントの開催支援

(2) 結婚推進支援

結婚を望む男女の出会いの場の創出や結婚をサポートする人材を確保するなど結婚に向けた支援を行います。

主要事業

- 出会いの場の提供事業
- お世話役設置事業



政策 4

居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくれます

めざす姿

市街地や地域拠点では、人が行き交いにぎわいのある空間が創出されているとともに、地域の特性が活かされた良好な居住環境が整備されています。道路交通の利便性が向上し、スムーズに市内を移動できる環境となっています。

政 策

施 策

主な取り組み

居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくれます

1 良好な市街地の形成

- (1) 計画的な都市づくりの推進
- (2) 拠点機能整備と宅地開発の誘導
- (3) 市営住宅の整備

2 道路ネットワークの整備

- (1) 国・県道の整備促進
- (2) 幹線・生活道路の整備
- (3) 道路環境の整備と長寿命化の促進
- (4) 公共交通の充実

3 多世代が集う憩いの場づくり

- (1) 公園緑地の整備

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
中心機能拠点地区の人口増加数 (率)	22,527 人 (基準%)	22,752 人 (+1%)
生活道路舗装率 (平成 23 年起算)	31.1%	70.7%
バス路線の維持率	13 路線 (基準%)	(13 路線) 100%

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 住宅地や交通網などの生活基盤となる居住環境は、暮らしの基本となるものであり、住み良いまちづくりを目指して、二本松駅、安達駅周辺の整備や老朽化した市営住宅の建て替えによる住環境の整備を進めています。

また、幹線市道や生活道路においては、新設・改良工事や拡幅工事により快適な交通網の整備を進めるとともに、公共交通を確保し、道路のネットワーク化を推進してきました。
- 少子高齢化や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が求められおり、駅周辺の再整備や公園整備など、多様なニーズに対応した賑わいのある魅力的なまちづくりに向けた取り組みが必要となっています。

良質な住環境を提供するため、人口動態などを考慮しながら、これからのあるべき姿を総合的視点で捉えた、機能的な都市づくりを進めるとともに、周辺地域においては、生活を支える機能の整備と交流活動等を通じた活力ある拠点づくりを進め、地域の活性化につなげる必要があります。また、集落環境を整備した快適性の向上も併せて必要となっています。

市営住宅については、一部に老朽化がみられることから、今後の住宅地開発等を考慮しながら、建て替えや修繕が必要となっています。

- 市内の道路網は、東北自動車道や国道のほか主要地方道、一般県道を基幹道路として、地域間を結ぶ幹線市道や集落間を結ぶ生活道路がありますが、居住環境の変化や観光交流による交通量増加に伴い、拡幅や交差点改良、交通安全施設等の設置が求められていることから、市街地整備と一体となったネットワーク化を進めていく必要があります。また、これまでに整備した道路網を維持するために、路面や橋りょう、安全施設等の修繕・長寿命化に対応する必要があります。公共交通については、地域間を鉄道と路線バスが結び、地域内はコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどで結び、市民が利用しやすく持続可能な公共交通サービスを継続して提供していく必要があります。
- 美しいまちなみや歴史・文化の薫り高い景観は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、市外からの観光客にとって二本松らしさを実感できる空間であることから、市民の憩いと安らぎの場と併せて、公園や緑地確保に努めていく必要があります。



二本松駅 駅前



夕暮れの竹根通り

施策1 良好な市街地の形成

計画的な都市づくりを推進し、多様なニーズに対応した居住環境の整備に努めます。また、拠点整備は暮らしやすい環境と若い世代の回帰が促進されるよう魅力的なまちづくりを進めます。

主な取組事項

(1) 計画的な都市づくりの推進

都市づくりでは、豊かさが実感できる個性あるまちづくりを進め、まちの魅力向上やにぎわい創出につながるよう、都市機能がコンパクトに集積し、歴史・文化を背景とした良好な景観形成に努めます。

基本目標1



主要事業

- 都市マスタープラン改訂事業
- 景観形成重点地区基本計画策定事業

(2) 拠点機能整備と宅地開発の誘導

二本松駅周辺については、にぎわいのある都市空間の創出と良好な居住環境の整備、駅利用者の利便性の向上、さらには歩行者の安全確保に努めるとともに、安達駅及び杉田駅周辺は民間による開発事業の誘導を図り、居住環境が整備された秩序あるまちを計画的に創出します。

主要事業

★二本松駅南地区整備事業

- 杉田駅周辺整備事業
- 安達駅周辺整備事業
(東地区・西地区)

★安達支所東地区整備事業



(3) 市営住宅の整備

市営住宅については、子育て世代の定住化対策や多世代のまちなか居住に向けた取り組みを進めながら、住宅ストックの活用と適正な維持管理により長寿命化を図ります。また、優良な賃貸住宅の提供を図ります。



主要事業

- 市営住宅整備事業
(茶園団地ほか)
- 市営住宅耐久性向上事業
- ★雇用促進住宅の取得

施策2 道路ネットワークの整備

生活に欠くことのできない幹線道路網の整備を進めます。また、地域の拠点と市街地を結ぶネットワーク整備により地域の連携を強化します。

主な取組事項

(1) 国・県道の整備促進

国道及び主要地方道・県道の狭あい区間と交通渋滞の早期解消、交通安全施設の整備などを関係機関に働きかけ整備を促進します。

基本目標
1



主要事業

○国・県管理道路整備促進要望

(2) 幹線・生活道路の整備

幹線道路については、優先順位に基づき計画的な整備と併せて一体的な沿道市街地づくりを進めます。生活道路については、幹線道路と有機的に連携し、安全・安心な整備を進めます。

主要事業

- 主要幹線道路整備事業
- 生活道路整備事業



(3) 道路環境の整備と長寿命化の促進

道路や橋りょうなどを点検し、老朽化した舗装路面の補修、質的改良・補修などを実施し、安全性の向上や長寿命化を図ります。

また、通学路や交通量の多い道路については、交通安全施設の整備を行うとともに、歩行者の夜間の防犯及び交通の安全を確保するため道路照明の設置を進めます。



主要事業

- 道路橋長寿命化修繕事業
- 道路環境整備事業
- 交通安全施設整備事業
- ◎道路照明新設事業
- 道路補修事業

(4) 公共交通の充実

鉄道とバスの乗り継ぎによる利便性の強化のほか、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー（福祉タクシーを含む）については乗車実態調査などを行いながら、利用者の意向を踏まえ運行のあり方を見直し、生活交通の確保に努めます。

また、駅周辺における駐車場・駐輪場の確保に努めます。

主要事業

- 生活バス路線維持対策事業
- コミュニティバス運行事業
- デマンド型乗合タクシー運行事業



施策3 多世代が集う憩いの場づくり

子どもからお年寄りまで多くの世代が交流し、集うことのできる公園緑地を整備し、市民との協働による管理を進めます。

主な取組事項

(1) 公園緑地の整備

地域コミュニティの交流の場として身近な公園を整備し、市民との協働による維持管理に努めます。

また、観光・交流の拠点となる公園については花や緑を活用し、集客も考慮した整備に努めます。

主要事業

◎ 安達ヶ原公園・安達ヶ原ふるさと村公園整備事業

- 都市公園整備事業（安達地域）
- 緑の基本計画策定事業





田沢親水公園



安達ヶ原ふるさと村